

平成 22 年 6 月定例会

一 般 質 問 一 覧 表

平 戸 市 議 会

◎第1日目（6月11日）

質問順位	議席番号	氏名
1	19	宮本利男
<p>農林水産行政について</p> <p>1. 農林行政について</p> <p>(1) 口蹄疫対策について</p> <p>(イ) 今回の市の対応と今後の対策について</p> <p>(ロ) 口蹄疫やBSE等家畜の伝染病のマニュアルはあるのか</p> <p>(2) 平成24年の全国和牛能力共進会に向けての施策と実績は</p> <p>(3) 国の1兆円戸別補償に対する市独自の対応策はあるのか</p> <p>(4) 今年の市の減反率37%の根拠と県下の状況について</p> <p>2. 水産行政について</p> <p>(1) 本市水産業の不振を打開する為の施策はないのか</p> <p>(2) 国はハード事業からソフト事業へ転換を図ろうとしているが、そうした振興策はないのか</p>		

◎第1日目（6月11日）

質問順位	議席番号	氏 名
2	7	大 久 保 堅 太
<p>1. 雇用対策について 若者と求職者への雇用創出の取り組みと現状について</p> <p>2. 定住対策について 若者の定住・Iターン・Uターン希望者への定住促進の取り組みとその成果について</p> <p>3. 保健行政について 市民の健康維持・促進への取り組みと成果について</p> <p>4. 市が関わる行事・イベントについて どのような日程・スケジュールの決定をされているか</p>		

◎第1日目（6月11日）

質問順位	議席番号	氏名
3	20	小川隆友
<p>1. 移動市長室の成果について 4回の移動市長室を開催されたが、その成果について質問します。</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>① 農林水産部長に県職員を配した市長の想いは何か。また、新部長の想いは何か。</p> <p>② 法定伝染病に対する市の対応について</p> <p>③ 水田農業の政策変更に伴う平戸市農業への影響について (飼料作物が 32 千円/10 a、大豆が 47 千円/10 a) と県で単価調整を示したが、この根拠と平戸市農業への影響について</p> <p>④ 平戸市農業振興計画が策定され、平成 29 年を目標年次として農業、農村施策の展開方向が示されたが、市民への周知と実践について</p>		

◎第1日目（6月11日）

質問順位	議席番号	氏 名
4	17	松 瀬 清
<p>1. 耐震対策</p> <p>(1) 市施設の耐震状況と取り組みについて</p> <p>①市役所（本庁）の状況</p> <p>②水道管の状況</p> <p>2. 成人病予防</p> <p>(1) 成人病予防対策について</p> <p>3. 環境問題</p> <p>(1) 教育環境について</p> <p>(2) 自殺防止対策について</p>		

◎第1日目（6月11日）

質問順位	議席番号	氏名
5	16	浦 莊 藏
<p>1. 平戸市総合計画の実現に向けた取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none">① 進捗状況は ② 実施計画の見直しは <p>2. 地域医療再生計画について</p> <ul style="list-style-type: none">① 医療機能強化のため「地域医療再生臨時特例交付金」が創設された。本市への効果は <p>3. 市民の戸籍簿（除籍簿）の復元について</p> <ul style="list-style-type: none">① 旧平戸市民の戸籍簿（除籍簿）が平成15年に焼却処分されている		

◎第2日目（6月14日）

質問順位	議席番号	氏名
1	13	山田能新
<p>1. 農林行政について</p> <ul style="list-style-type: none">① 北松農業高等学校との農業技術連携依頼について② 農業振興公社の設立について③ 農林水産部長の今後の農業振興策への取り組み方について <p>2. ふれあいバスについて</p> <ul style="list-style-type: none">① 路線の見直しについて（春日・白石間）② 運行会社一本化のメリット・デメリットについて <p>3. 河川災害復旧工事における水利権確保について</p> <ul style="list-style-type: none">① 河川災害復旧工事において圃場への取水が不可能になった場合の対応について② 水利権について		

◎第2日目（6月14日）

質問順位	議席番号	氏名
2	12	近藤 芳人
<p>起業化を仕組む！</p> <p>現在本市が直面している過疎化、少子化、高齢化の大きな要因のひとつは「働く場がない」ことである。</p> <p>外部からの企業誘致に多くを期待できない時代背景の中、既存事業の繁盛に期待する一方で、新規事業の起業化にも従来以上の注力によって喚起する必要があると思われる。</p> <p>そこで、「起業化」を仕組むための方策について議論したい。</p> <p>質問の本旨は大きく以下の3点</p> <ol style="list-style-type: none">1) 現在、本市が取り組んでいる「起業化支援」策2) 市長が考えるこれからの「起業化支援」策3) 私案に対する所見		

◎第2日目（6月14日）

質問順位	議席番号	氏名
3	3	山崎 一 洋
<p>1. 田平バイパスについて 住民の声を無視したルート決定は見直しを</p> <p>2. レジオネラ菌について 市の対応は利用者の安全を優先していたのか</p> <p>3. 口蹄疫について 対策と農家への支援は万全に</p> <p>4. 経費節減について 市長・議長の公用車（クラウン）などの見直しを ——佐世保市・松浦市などはすでに見直し済み</p> <p>5. 雇用について</p>		

◎第2日目（6月14日）

質問順位	議席番号	氏 名
4	11	綾 香 良 一
<p>1. 水産業の振興について</p> <p>① 市長のマニフェストの一次産業を中心とした事業計画の進展状況は</p> <p>2. 観光産業の振興について</p> <p>① 観光客の誘致対策の考え方は</p> <p>3. 農林水産関係の緊急雇用及び経済対策について</p> <p>① 具体的な取り組みは</p>		

◎第2日目（6月14日）

質問順位	議席番号	氏名
5	18	川上茂次
<p>(1) 平戸市農業振興のために</p> <p>1 平戸市農業振興計画を、すべての農業諸施策の基、平戸市農業基本法として位置づけると共に、平戸市農業が目指す自給率の目標値を示して欲しいところです。</p> <p>国県の現況自給率と国が目指す45%、また県が目指す自給率の目標値に対して平戸市はどれくらいの目標値を示しきれるか。離島半島の地勢的な条件下でも平戸市農業は食料供給基地としての力量を持っています。是非とも農業振興の基に国民の食料供給基地としての位置づけを高らかに謳いこんだ目標値を示し策定のねらいとしていただきたいものです。</p> <p>従って平戸市農業の生産高は市内消費に対して現況は何%の自給率か、また国内自給率40%弱の自給率に比較して何%占めているか、明らかにすることで本計画策定のスタートラインが描けるし、5年、10年ビジョンが描けます。</p> <p>是非、平戸市農業の高い志は、国民の食料供給基地として国を創り護るという気迫と気概を持った目標値を掲げることによって、市民(農家)を扇動しその目標に導き到達させて欲しいものです。それが平戸農業・農村・農家、ひいては平戸市全体の活性化につながり、国を支え、国益となるのだから、その手だての基が本振興計画だと位置づけていただきたい。</p> <p>県農政ビジョンが国の新農業基本法を基礎にした県の農業基本計画であるなら、本振興計画は平戸市の農業基本法として、その他の平戸市の農業諸条例や規則等のすべてが網羅された樹形図を立体的に描き他の各施策と本計画との整合性が市民にすっきりと見えるようにしてほしいものです。</p> <p>2 畜産振興、とりわけ平戸牛の飼育は平戸市農業の命題でありますから、その振興対策とともに宮崎県に発生した口蹄疫の脅威は日本の畜産を根底から壊滅させるほどの脅威であります。</p> <p>鎮圧しても10年サイクルぐらいでどこかの地域に発生する厄介な伝染病でありますから、平戸市農業の基幹である平戸牛と畜産農家の保護からも抜本的な対策を策定すべきであります。</p> <p>3 UJIターン(農村帰農願望者)の促進は農業振興で強く謳い、グリーンツーリズムの推進によって生れる農業研修生制度、農家研修、食育農育学習のすべての実習を伴う農業学習が純粋な帰農者を含めた農業後継者・新たな担い手対策となります。</p> <p>後継者及び新規担い手という表現は、農家の跡取りはその家の直系の子弟という含みがあるが、農業・農村・農家は百姓の子は百姓、息子が跡取るという発想では後継者や担い手は供給できず、農業・農村・農家は滅亡し、食料生産力・自給率は</p>		

極端に低下し壊滅してしまいます。

それ故に国民に対して広く帰村し就農(帰農)したいすべての人材を受け入れる仕組みをつくれれば農業・農村・農家、ひいては食料の確保は確実性が高くなるものと確信する。

そのような仕組みづくりも示していただきたいものです。

- 4 緑・景観の保全是農的環境の保全であり、かつて湯布院町は温泉を核としたまちづくりを進めるとき、農的景観づくりを最優先しました。平戸市は長崎の教会群の世界遺産登録に向けて文化的景観形成に努めていますが、特に生業による棚田は農的環境・景観の最たるものであり、重要文化的景観選定の決め手であり、本計画に是非とも謳い込むべきであります。

また、6次産業とは、究極の産業といわれるとおり、生産から加工・流通(サービス)・消費(地場で食べる)の全行程が提供者の足元で行なわれることであり、農家レストランなどが好事例であり、1次・2次・3次産業を足して6次産業、という意味ではありませんが構想を掲げるべきであります。

- 5 花卉花木の振興として、平戸ツツジ・平戸藪椿・平戸山桜・二度咲き桜・天然記念物の山茶花・槇等は平戸市の特性を持つ花木であります。平戸ツツジと槇は市花市木であり、特に「平戸二度咲き桜」の保存と増殖は平戸市の責務でもあります。

平戸藪椿と平戸ツツジの生産をはかり、壱岐の山桜、五島の椿、対馬のヒトツバタゴをそれぞれが生産販売しているように、平戸市も藪椿やつつじ等の花木を生産し販売させて平戸農業の新たな部門を開拓し、特産品化することにより農家所得の向上を図り産地化することも平戸市農業の大眼目であります。

- 6 持続可能な農業の推進は、有機農業の推進であり、環境保全型の農業の推進でもあります。

国において「有機農業促進法」が制定され各県市町村の責務が発生し、早急にガイドラインを策定し有機農業技術の普及定着を図りつつ、平戸市農業の付加価値を高めると共に、生産者と消費者双方の食の安全と安心を担保させる必要があります。そのことが消費者の購買意欲を高めることになり、農家の生産意欲を啓発し平戸市農業の振興に結びつきます。

- 7 「食育・農育の推進」では児童生徒をはじめ多くの国民が求める運動となって展開されるようになりました。この元には「食育基本法」の制定があり、生きる命の源の食とその食を生み出す基である農(土)への関心がつとに高まってきた証拠であります。

平戸市も食育条例を制定しておりこれからは食の指導と農的な営みはすべて食育にかかわるから本計画にも謳うべきであります。

8 農業ビジネス(アグリビジネス)やコミュニティビジネスの好事例は、全国で始めて農水省と文科省を説得し、食育ファームを開設した「手づくりモクモクファーム伊賀の里」がありますが、その吉田専務理事は平戸にも頻繁に来ていただき指導をいただいています。

平戸市内にこのような農業ビジネスが誕生すると、その中に第6次産業としての農的産業による自己完結型ビジネスが生まれ、こういう施設・空間が地域に生まれればこれが核となって地域農業と商工業の全体を底上げします。その中に、食育や農育等のシステム・仕掛けが自ずから必須となってきています。

また、「農産物を商う産業」を興させることも必須条件であり、農家が農産物を取り扱う物産業を起こせば、農家の農産物販売が迅速に展開し農業生産意欲を掻き立て振興してきます。

9 平戸市農業振興計画に「平戸市農業の基本法」としての性格を持たせるべきであり、本計画を基に平戸市農業の根幹から枝葉末節まで農業振興・農村活性化・農家(農業者の生業と生産)のすべてが立体的・総合的・体系的な樹形図を作る必要があります。

これに加えて、観光業・商業(特に、農商工連携事業の活用)・水産業等との連携は不可分の関係になっており、農業振興・農村振興は従来のように狭義の農業振興では描けなくなっており他産業との連携軸を新生平戸市農業振興計画にいかにかきえるかにかかっています。

10 販売流通体制に関する課題

送り手である我等平戸市農業からばかりの表現では消費者(受け手)である平戸市農産物のファン側からのニーズがつかめないから、受け手側からの施策としての表現をいかに描くか!!

また、平戸農業の多様性を活かした多品目の生産による提供によって、消費者に平戸市産農産物やその加工食品に対する選択肢を多く持たせることが必要ではないかと思えます。

需要のあるなしやブランドの認知など、すべて受け手側が決めること、送り手(平戸市農業の生産側)の独りよがりの価値観を押し付けても受けて側の感動が発生し購買の衝動は起こらないでしょう。

JAS法適用農産物の販売とその特産地形成、平戸ニンニク・平戸ラッキョ・木引蕪などの古来から伝わるオリジナル産物の掘り起こしと開発も必要であります。

11 農業・農村・農家の安定的な発展と振興には、従来の農家の子弟にこだわらない非農家からの就農を啓発し意欲ある人材を研修させる機関を設けて確保すべきであります。

民間組織やNPO法人との連携等、(又、児童生徒学生等への農育・食育活動を通

じて)多様な人材の確保及び農的教育の推進による育成を図ることが求められる時代になりましたからその計画を示すべきです。

12 グリーンツーリズム(アグリ・ルーラル・ブルー・エコーなど)の推進は、これからの農業振興の新たな部門であり、農業の多面性を活かし都市と農村の交流と対流・農的暮らしの体験(食育・農育)・農業ビジネス(農業公園)・市民農園(クラインガルテン)の展開、農都両棲(二居住暮らし)・定住促進等の計画が求められていますので、平戸市ならではのスタイルを示したいものです。

13 その他に雑穀類・古来伝承作物の栽培と自家採集種子、薬草薬膳への取り組みも必要であります。

14 林業振興については、平戸市の林材(材木)を平戸市内の製材所で製品化し、平戸市内の大工と左官職をチームとして、「平戸住宅キット」を市内はもとより全国に売り込んではいかがでしょうか。

木材は単品で売れば安い人材セットで売ること。人材とは大工と左官。製材所や材木の山くだしもすべて市内業者で行い、生月大工などは名匠として有名であります。

15 農産物加工の推進は伝統料理をヒントに商品づくりを進めることも必要です。

16 振興計画策定後は、平戸市農業振興推進条例を策定して本計画を基に諸施策を枝葉として体系化し、制度的に強力に推進しなければ計画遂行の実はあがりません。是非条例の制定を願います。

(2) 農業委員会の業務は、食料生産の基礎的資源である農地行政の法令業務、地域農業振興を図る農業振興業務、農業者の公的代表機関として農業振興に対する意見の公表や建議等の業務が付与されています。

平成20年12月3日の「農地改革プラン」により農地法の一部が改正され、①農地の減少を食い止め、農地を確保する。②農地を貸しやすく・借りやすくする。③農地を効率的に利用する、ことを基本に耕作者(農家)の地位の安定と食料の安定供給を図ることになっています。

こういう背景を受けて、平戸市農業委員会の活動方針、農業振興の建議の成果、委員活動の処遇の改善等を質します。

(3) 図書館建設の促進を求めますが、昨年、総合情報センターの建設として平成24

年度完成を目標に振興計画に挙げられました。その後の計画の進捗状況をお示しください。

- (4) 長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産登録に向けた文化的景観形成と、公共事業の整合性については、保存と開発の二律背反する課題のように思えますが、これらの解決については地元住民では如何とも仕難い課題です。

それらの課題は、先ず、長崎県の知事公室に設置されている世界遺産対策室が、文化庁や世界遺産推進本部、課題に該当する県の各部各課等との協議を行い、長崎県推進本部としての解決策を設けてから、当該地域住民に対応していただきたいと要望します。

尚、世界遺産登録に向けての現状はいかがなものでしょうか。

- (5) 獅子町の市道循環線改良については、昭和 55 年頃の生月大橋架橋の協議の折、橋脚を当時の獅子漁協地先に設置する時の条件として、ひとつに、紐差町から獅子漁協までの間の旧市道獅子線を早急に県道に昇格し、速やかに改良することにより魚介類の販売流通を速やかに行なうことと、二つに、生月町館浦漁協地先に獅子漁協管内のアゴ漁 10 ヶ統を入れて操業してもいいということでした。

アゴ漁の操業の約束は今も実行され、旧市道は主要地方道獅子津吉線として県道に昇格され通称乗り越し地区までの改良も終わっています。しかし、未だに、根獅子町から伸びた主要地方道平戸田平線と同獅子津吉線が合流する通称乗り越しから平戸漁協獅子支所や漁港に至る獅子町の主要な市道循環線の約 600 メートルの改良は行なわれていません。

生月大橋は昭和 56 年度に着工し、平成 3 年 7 月に完成し、供用開始されました。そして本年 4 月に無料化になり生月町に至る市民や観光客の利便性は格段によくなっています。生月大橋架橋に協力した獅子町の皆さんの道路事情はそのままで従来の不便と不安を持ち続けています。

行政は大河の流れのごとく変わらないものと信じ続けている町民の皆さんと町役員は、生月大橋架橋の約束事の履行事項として乗り越しから旧獅子漁協や漁港広場まで早急に改良していただきたいと熱望しております。本件に対する平戸市の速やかな善処を賜りたい。

◎第3日目（6月15日）

質問順位	議席番号	氏名
1	2	田 島 輝 美
<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>① 市長のトップセールスは最も重要な業務である。これまでの取り組み成果と今後について</p> <p>2. 行政組織について</p> <p>① 部制導入による政策推進力、及び住民サービスの向上に向けた職員の配置と意識改革について</p> <p>② 支所、出先機関の再編実施について</p> <p>③ 各部長の本市振興策の抱負について</p>		